消費税 10%への引き上げに備えて



今日から始める軽減税率対策

平成29年4月より消費税率10%への増税と同時に、日本では初めて複数税率である"軽減税率"の導入が予定されています。当然、事業者の事務負担は増え、仕入税額控除等の諸制度、さらにはインボイス方式への移行問題など様々な影響を及ぼすことから、早めに概要を知りその対応を万全にしなければなりません。

そこで、商工業者の皆様が消費税増税に対してどのように準備すれば良いのか、 専門の税理士からアドバイスをいただきますので、皆様ぜひご参加下さい。

日 時: 平成28年5月25日(水)午後4:00~5:00

会 場:甲賀市商工会土山支所 1階 研修室

申込先 : 甲賀市商工会土山支所

電話 66-0354 FAX 66-0994

参加費:無料

講師: 税理士 中村 憲司 氏

主 催:甲賀市商工会



研修会 参加申込書

甲賀市商工会土山支所 あて (FAX 66-0994)

平成28年5月25日(水)開催の標記研修会に参加を申し込みます。

	平成 28 年	月	日
事業所名			
所 在 地	TEL		
参加者名			